

桜江町商工会通信



No.139 令和8年1月号

桜江町商工会 TEL 92-1331 FAX 92-1338

Eメール sakuraesho@iwamicatv.jp

ホームページ <http://sakurae.shoko-shimane.or.jp/>



年頭のごあいさつ

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より当商工会の活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たち中小事業者を取り巻く環境は、止まらない物価高騰、エネルギー価格の変動、そして何より深刻な「人手不足」は、経営の大きな重石となっております。また、最低賃金の引き上げや、働き方改革への対応など、避けては通れない課題が山積する「変革の真っ只中」にあります。

こうした中において、当商工会では起業と事業承継を重点課題として、桜江地域での起業を促すためのビジネスプランコンテスト桜江賞の創設や、事業承継の現状を把握し今後の取り組みの検討資料するための事業承継アンケートを実施しました。さらに、会員企業の情報発信力を高めるためのHP作成やSNS活用、物価高等経営課題解決の取り組みを後押しするための補助金活用など、会員の皆さんに寄り添った支援をしてまいりました。

そして2026年、当商工会は「つなぐ」をキーワードに、変化を恐れず、次なる成長への足場を固める一年としてまいります。

「事業を未来へつなぐ（事業承継）」 地域の宝である事業所の減少を食い止めることは最優先事項です。長年培われた技術や信頼を次世代へ引き継ぐため、事業承継支援を一層加速させます。「守るべき伝統」を未来へつなぐ伴走者として、皆様に寄り添います。

「新たな挑戦を未来へつなぐ（起業・創業支援）」 事業承継と並び、地域の活力を生む両輪となるのが「新しい力の誕生」です。起業を志す若者や移住者、第二の人生を歩む方々の情熱を、地域の資源やネットワークと「つなぐ」ことで、創業のハードルを下げ、成功へと導きます。「新しい挑戦が次々に生まれる土壌」を耕し、地域の未来を切り拓きます。

「人と組織を未来へつなぐ（地域連携）」 ベテラン経営者の「経験」と若手起業家の「感性」を、商工会という場でつなぎます。世代や業種を超えた交流を促進し、地域一体となって持続可能な桜江地域を目指してまいります。

終わりに、本年の干支は「午（うま）」でございます。古来より馬は、その躍動感あふれる姿から「物事がうまくいく」「運気が駆け上がる」象徴として親しまれてきました。私たち商工会も、この「午」にあやかり、地域の皆様と共に、明るい未来へ向かって力強く駆け抜ける一年にしたいと考えております。皆様の事業が天高く駆け上る馬のように、さらなる飛躍を遂げられますことを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



年末調整・確定申告・税制改正のお知らせ

会員の皆さん、年末調整・確定申告の時期となりました。
今年度も下記のような税制改正が行われていますのでお知らせします。

■令和7年分の年末調整における主な改正事項

早めの準備を
お願いします。

所得税の基礎控除の引上げ

- ・物価動向を勘案し最高48万円から10万円(20%程度)引き上げ、最高58万円に。
- ・低～中所得者の税負担に配慮し、所得階層ごとに控除を最高37万円上乘せ。

合計所得金額	132万円以下	132万円超 336万円以下	336万円超 489万円以下	489万円超 655万円以下	655万円超 2,350万円以下
控除額	95万円	88万円	68万円	63万円	58万円

給与所得控除の最低保障額の引上げ

- ・物価上昇への対応とともに、就業調整にも対応
- ・最低保障額を55万円から10万円引上げ、65万円に。

大学生年代の子の親への特別控除の創設

- ・人手不足の中、特に大学生のアルバイトの就業調整に対応
- ・大学生年代(19～22歳)の親向けの特別控除の創設。
 - ▶ 子の給与収入が、150万円以下→63万円
 - ▶ 子の給与収入が、150万円超 →控除額が段階的に逓減

《年末調整における留意事項》

- ① 従業員の方に、改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がないか確認してください(改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がある場合には、「扶養控除等(異動)申告書」の提出を受けてください。)
- ② 特定親族特別控除の適用を受けようとする従業員の方から、「給与所得者の特定親族特別控除申告書」の提出を受けてください。
- ③ 改正後の基礎控除額や給与所得控除額等に基づいて、年末調整の計算をしてください。

- ◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限(納期の特例の適用がある場合)

→ 令和8年1月20日(火)

- ◎ 給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限

→ 令和8年2月2日(月)

所得税・贈与税の
申告・納付期間は

2月16日(月)～3月16日(月)

ご不明な点は、遠慮なく商工会までお問い合わせください。

商工会主催 生成AI活用講習会



10月27日(月)、11月11日(火)に事業環境変化に対応するための生成AI活用講習会を開催し、延べ17名の方が参加しました。

初めて生成AIに触れる方も多くなか、ビジネス文書生成や、自社の業務への生成AIの活かし方を考える機会となり、業務効率化のヒントになる講習会になりました。

商工会しまね県大会



10月29日(水)に松江市のサンラポーむらくもにて、令和7年度商工会しまね県大会が開催されました。

当日のパネルディスカッションでは、桜江町商工会の尾前会長・山本理事・山下青年部副部長が登壇し、起業と承継で未来をつなぐ取り組みについて発表をされました。

(詳細は「商工連新春号」をご覧ください。)

第38回いきいき祭り



11月8日(土)・9日(日)に、桜江総合センターにていきいき祭りが雨天のなか開催されました。女性部、青年部が出店しました。また、地元桜江保育園の和太鼓や中学校吹奏楽、全国大会出場の島根中央高校吹奏楽のコンサートなど見ごたえのあるステージイベントも行われました。

青年部主催 第3回よなフェス開催！



11月2日(日)によなフェスが桜江B&G海洋センターにて開催されました。

地元企業の協賛のお陰を持ちまして、地元企業をはじめ5団体のステージイベントを催すことができ、地元企業や青年部、女性部の出店協力もいただき、地元の子供たちの記憶に残るイベントになりました。

江津市ビジネスプランコンテスト 2025



YouTube アーカイブ配信

<https://youtu.be/p7YrPx3q37A>

12月7日(日)に“Go-Con2025”がパレットごうつにて開催されました。商工会では、桜江地域での創業者の掘り起こしと、経済の活性化を図るために「桜江賞」を創設、応募者11名からファイナリストとなった6名(うち桜江賞候補3名)が自身のビジネスプランを発表され、以下の結果となりました。

商工会では、引き続き創業者の掘り起こしとサポートを今後も全力で応援して参ります。

[大賞・会場賞] 古川 恵美 氏

「みんなのアトリエでワクワクを日常に」

[桜江賞] 千代延 敏彦 氏

「スポーツの力で江津をもっと元気に！」

～『硬式テニス』で江津に貢献できること～

[優秀賞] 尾前 勝行 氏(桜江賞候補者)

伊藤 英里佳 氏

村尾 崇 氏

[江津市長特別賞] 坂根 慎吾 氏(桜江賞候補者)

表 彰



☆県知事表彰☆

渡 邊 孝 廣 氏

☆全国連会長表彰☆

佐々木 初 美 氏

☆島根商工連会長表彰☆

渡 邊 三 重 子 氏

青 木 和 美 氏

商工会しまね県大会と全国商工会大会にて4名の方が表彰を受けられました。

受賞おめでとうございます！

職員退職

この度、令和7年10月31日をもちまして、桜江町商工会を退職することになりました。

在職中は公私にわたり一方ならぬご指導ご厚情を賜りお礼申し上げます。

皆様のおかげをもちまして、充実した日々を過ごすことが出来ましたことを深く感謝いたしております。

末筆ながら皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、退職の挨拶とさせていただきます。
佐々木貴弘